

水道メーターと検針

水道メーターはいつも見やすく、きれいにしておきましょう。

お客様の使用水量は

正確にメーターに記録されます。メーターの検針には、2か月ごとに検針の基準日をきめて検針員がお伺いし、その都度使用水量をお知らせします。(6ページ参照)

ただし、次のような場合には前回の使用水量などを考慮して決めます。そして、次回の検針で精算します。

- ・メーターが故障しているとき
- ・お留守などのため検針できないとき
- ・その他、使用水量が不明のとき

次のようなときは新しいメーターに取り替えます

- ・故障したとき
 - ・計量法に定められた有効期間が満了となるとき
- メーターの異常にお気づきのときや不明な点がありましたら、県水お客様センターへお問い合わせください。

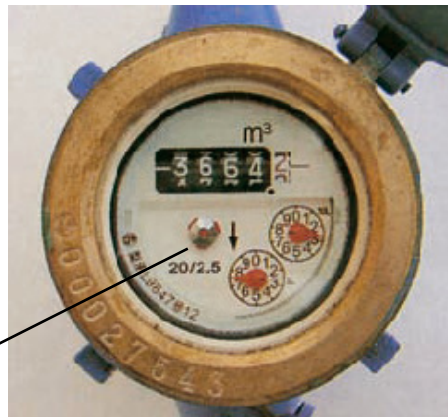
検針は委託しています

検針は民間の会社に委託しております。担当者は左胸に受託会社の名札をつけ、身分証明書を携行しています。



水道メーターの読み方

計量値を数字により読みます。針が目盛りと目盛りの間にあるときは、小さい方の数字を読みます。



パイロット
(水が流れている時に回転する部分です。)

このメーターは3664立方メートル(m³)
227リットル(L)と読みます。

検針にご協力ください

検針作業を能率よく実施するために、**メーター**を見やすい状態にしておいてください。
お客様のご協力をお願いします。



●犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離して、必ずつないでおいてください。

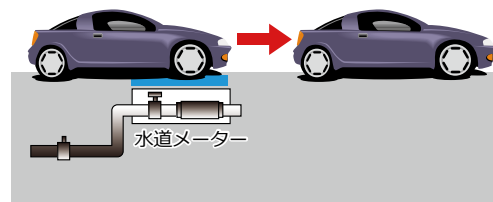


●メーターボックスの上に物を置かないでください。

●メーターボックスの中はときどき掃除をして、清潔にしておきましょう。



移動してください



●駐車場にメーターボックスがある場合は、できる限り検針しやすい位置への駐車にご協力ください。

●家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください。